

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-194099
(P2004-194099A)

(43) 公開日 平成16年7月8日(2004.7.8)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
HO4N 5/445	HO4N 5/445	5C025
HO4N 5/44	HO4N 5/44	5C052
HO4N 5/76	HO4N 5/76	Z

審査請求 有 請求項の数 13 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2002-361202 (P2002-361202)	(71) 出願人	392026693 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
(22) 出願日	平成14年12月12日 (2002.12.12)	(74) 代理人	100088155 弁理士 長谷川 芳樹
		(74) 代理人	100092657 弁理士 寺崎 史朗
		(74) 代理人	100114270 弁理士 黒川 朋也
		(74) 代理人	100108213 弁理士 阿部 豊隆
		(74) 代理人	100113549 弁理士 鈴木 守

最終頁に続く

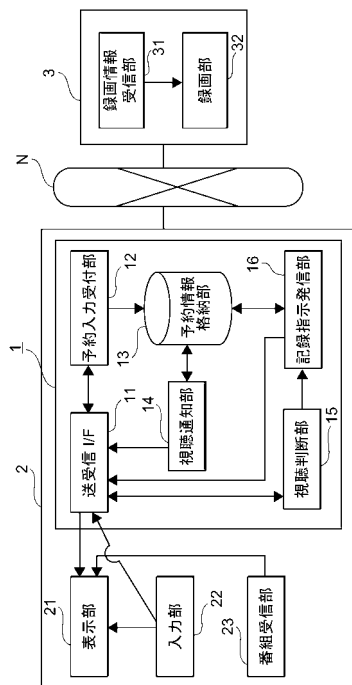
(54) 【発明の名称】 番組視聴予約システム、番組視聴予約方法、番組視聴予約プログラム及びそれを記録した記録媒体

(57) 【要約】

【課題】 視聴予約された放送番組を適切かつ効率的に視聴又は記録することが可能な番組視聴予約システムを提供する。

【解決手段】 予約入力受付部12では視聴番組予約情報の入力を受け付け、当該番組の放送開始が迫ったことが視聴通知部14からユーザに対して通知される。視聴判断部15ではユーザの応答に基づき当該番組を視聴可否が判断され、ユーザが当該番組を視聴しない場合、記録指示発信部16から記録指示が発信される。従って、ユーザが受信端末近傍に居ながらも他の用事等により視聴できない場合であっても、ユーザが視聴不可を表わす情報を応答することにより予約していた放送番組を記録することができる。また、視聴できなかった放送番組のみを記録することにより不要なデータ容量を節約することができる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

放送番組を受信可能な受信端末に当該放送番組の視聴予約を行なうための番組視聴予約システムであって、
少なくとも前記放送番組の放送開始時刻を含む視聴番組予約情報の入力を受け付ける予約入力受付手段と、
前記放送開始時刻又はそれ以前に前記放送番組の開始が迫ったことを前記受信端末のユーザに対して通知する視聴通知手段と、
前記通知を受けた前記ユーザによって応答された前記放送番組を視聴するか否かを示す視聴確認情報を受け付ける視聴判断手段と、
前記ユーザが前記放送番組を視聴しないことを示す視聴確認情報を前記視聴判断手段が受け付けた場合、当該放送番組を記録させる指示を発信する記録指示発信手段と
を備えることを特徴とする番組視聴予約システム。

10

【請求項 2】

前記受信端末は、前記ユーザが携帯運搬可能な携帯端末であることを特徴とする請求項 1 に記載の番組視聴予約システム。

【請求項 3】

前記視聴判断手段は、前記通知を受けた前記ユーザから応答が無かった場合には、前記ユーザが前記放送番組を視聴しないこととして前記視聴確認情報を受け付けることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の番組視聴予約システム。

20

【請求項 4】

前記記録指示発信手段は、前記放送番組を記録させる指示を前記受信端末と異なる記録用端末に対して発信することを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の番組視聴予約システム。

【請求項 5】

放送番組を受信可能な受信端末に当該放送番組の視聴予約を行なうための番組視聴予約方法であって、
少なくとも前記放送番組の放送開始時刻を含む視聴番組予約情報の入力を受け付ける予約入力受付ステップと、
前記放送開始時刻又はそれ以前に前記放送番組の開始が迫ったことを前記受信端末のユーザに対して通知する視聴通知ステップと、
前記通知を受けた前記ユーザによって応答された前記放送番組を視聴するか否かを示す視聴確認情報を受け付ける視聴判断ステップと、
前記ユーザが前記放送番組を視聴しないことを示す視聴確認情報を前記視聴判断手段が受け付けた場合、当該放送番組を記録させる指示を発信する記録指示発信ステップと
を備えることを特徴とする番組視聴予約方法。

30

【請求項 6】

前記受信端末として、前記ユーザが携帯運搬可能な携帯端末が用いられることを特徴とする請求項 5 に記載の番組視聴予約方法。

【請求項 7】

前記視聴判断ステップでは、前記通知を受けた前記ユーザから応答が無かった場合には、前記ユーザが前記放送番組を視聴しないこととして前記視聴確認情報を受け付けることを特徴とする請求項 5 又は 6 に記載の番組視聴予約方法。

40

【請求項 8】

前記記録指示発信ステップでは、前記放送番組を記録させる指示を前記受信端末と異なる記録用端末に対して発信することを特徴とする請求項 5 ~ 7 のいずれかに記載の番組視聴予約方法。

【請求項 9】

放送番組を受信可能な受信端末に当該放送番組の視聴予約を行なうためのコンピュータが読み取り可能な番組視聴予約プログラムであって、

50

前記コンピュータに、
少なくとも前記放送番組の放送開始時刻を含む視聴番組予約情報の入力を受け付ける予約
入力受付処理と、
前記放送開始時刻又はそれ以前に前記放送番組の開始が迫ったことを前記受信端末のユー
ザに対して通知する視聴通知処理と、
前記通知を受けた前記ユーザによって応答された前記放送番組を視聴するか否かを示す視
聴確認情報を受け付ける視聴判断処理と、
前記ユーザが前記放送番組を視聴しないことを示す視聴確認情報を前記視聴判断手段が受
け付けた場合、当該放送番組を記録させる指示を発信する記録指示発信処理と
を実行させることを特徴とする番組視聴予約プログラム。

10

【請求項 10】

前記受信端末として、前記ユーザが携帯運搬可能な携帯端末が用いられることを特徴とす
る請求項 10 に記載の番組視聴予約プログラム。

【請求項 11】

前記視聴判断処理では、前記コンピュータに、前記通知を受けた前記ユーザから応答が無
かった場合には、前記ユーザが前記放送番組を視聴しないこととして前記視聴確認情報
を受け付けさせることを特徴とする請求項 9 又は 10 に記載の番組視聴予約プログラム。

【請求項 12】

前記記録指示発信処理では、前記コンピュータに、前記放送番組を記録させる指示を前記
受信端末と異なる記録用端末に対して発信させることを特徴とする請求項 9 ~ 11 のい
ずれかに記載の番組視聴予約プログラム。

20

【請求項 13】

請求項 9 ~ 12 のいずれかに記載の番組視聴予約プログラムを記録したことを特徴とする
記録媒体。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、放送番組を受信可能な受信端末に当該放送番組の視聴予約を行なうための番組
視聴予約システム、番組視聴予約方法、番組視聴予約プログラム及びそれを記録した記録
媒体に関する。

30

【0002】**【従来技術】**

従来テレビジョン放送番組の視聴予約に関する技術としては、番組に対する所定の状態
を検出すると共にセンサ等によって視聴者の存在の検出を行ない、視聴者の存在が検出さ
れなかった場合には視聴者が番組を見逃したものと判定を行なう放送受信装置があった
。この放送受信装置は、番組を受信データとして蓄積する機能を備えており、番組の見逃
しが判定された場合には蓄積された受信データが読み出されることになっていた（例えば
、特許文献 1 参照。）。

【0003】**【特許文献 1】**

特開 2001 - 128076 号公報

40

【0004】**【発明が解決しようとする課題】**

しかしながら、上記従来技術ではセンサ等による視聴者の存否に基づいて番組の見逃しを
判定していたため、例えば視聴者が受信装置近傍に居ながらも他の用事等を行なっており
、見逃し判定されることなく番組を見逃してしまうという状況に対処することができな
かった。

【0005】

また、上記従来技術では見逃し判定の有無に関わらず番組の受信データを蓄積していたた
め、特に多数の視聴予約番組が存在する場合等には膨大なデータ容量が必要となり、デー

50

タ容量不足によって視聴者が見逃した番組を記録できないケースも生じていた。

【0006】

本発明は上記課題に鑑みてなされたものであり、視聴予約された放送番組を適切かつ効率的に視聴又は記録することが可能な番組視聴予約システム、番組視聴予約方法、番組視聴予約プログラム及びそれを記録した記録媒体を提供することを目的とする。

【0007】

【課題を解決するための手段】

本発明に係る番組視聴予約システムは、放送番組を受信可能な受信端末に当該放送番組の視聴予約を行なうための番組視聴予約システムであって、少なくとも前記放送番組の放送開始時刻を含む視聴番組予約情報の入力を受け付ける予約入力受付手段と、前記放送開始時刻又はそれ以前に前記放送番組の開始が迫ったことを前記受信端末のユーザに対して通知する視聴通知手段と、前記通知を受けた前記ユーザによって応答された前記放送番組を視聴するか否かを示す視聴確認情報を受け付ける視聴判断手段と、前記ユーザが前記放送番組を視聴しないことを示す視聴確認情報を前記視聴判断手段が受け付けた場合、当該放送番組を記録させる指示を発信する記録指示発信手段とを備えることを特徴とする。

10

【0008】

また、本発明に係る番組視聴予約方法は、放送番組を受信可能な受信端末に当該放送番組の視聴予約を行なうための番組視聴予約方法であって、少なくとも前記放送番組の放送開始時刻を含む視聴番組予約情報の入力を受け付ける予約入力受付ステップと、前記放送開始時刻又はそれ以前に前記放送番組の開始が迫ったことを前記受信端末のユーザに対して通知する視聴通知ステップと、前記通知を受けた前記ユーザによって応答された前記放送番組を視聴するか否かを示す視聴確認情報を受け付ける視聴判断ステップと、前記ユーザが前記放送番組を視聴しないことを示す視聴確認情報を前記視聴判断手段が受け付けた場合、当該放送番組を記録させる指示を発信する記録指示発信ステップとを備えることを特徴とする。

20

【0009】

また、本発明に係る番組視聴予約プログラムは、放送番組を受信可能な受信端末に当該放送番組の視聴予約を行なうためのコンピュータが読み取り可能な番組視聴予約プログラムであって、前記コンピュータに、少なくとも前記放送番組の放送開始時刻を含む視聴番組予約情報の入力を受け付ける予約入力受付処理と、前記放送開始時刻又はそれ以前に前記放送番組の開始が迫ったことを前記受信端末のユーザに対して通知する視聴通知処理と、前記通知を受けた前記ユーザによって応答された前記放送番組を視聴するか否かを示す視聴確認情報を受け付ける視聴判断処理と、前記ユーザが前記放送番組を視聴しないことを示す視聴確認情報を前記視聴判断手段が受け付けた場合、当該放送番組を記録させる指示を発信する記録指示発信処理とを実行させることを特徴とする。

30

【0010】

これらの発明によれば、少なくとも放送番組の放送開始時刻を含む視聴番組予約情報の入力を受け付け、放送開始時刻又はそれ以前に放送番組の開始が迫ったことを受信端末のユーザに対して通知する。そして、その通知を受けたユーザによって応答された放送番組を視聴するか否かを示す視聴確認情報を受け付け、ユーザが放送番組を視聴しないことを示す視聴確認情報を受け付けた場合、当該放送番組を記録させる指示を発信する。

40

【0011】

従って、ユーザが受信端末近傍に居ながらも他の用事等により視聴できない場合であっても、ユーザが視聴不可を表わす情報を応答することにより予約していた放送番組を記録することが可能になる。また、視聴できなかった放送番組のみを記録することにより不要なデータ容量を節約することができるため、データ容量不足によって視聴者が見逃した番組を記録できないというケースを減らすことが可能になる。

【0012】

また、上記番組視聴予約システムにおいて、前記受信端末は、前記ユーザが携帯運搬可能な携帯端末であることを特徴としてもよい。

50

【0013】

また、上記番組視聴予約方法において、前記受信端末として、前記ユーザが携帯運搬可能な携帯端末が用いられることを特徴としてもよい。

【0014】

また、上記番組視聴予約プログラムにおいて、前記受信端末として、前記ユーザが携帯運搬可能な携帯端末が用いられることを特徴としてもよい。

【0015】

近年、携帯電話に代表される携帯端末によってテレビジョン放送等の放送番組を受信できるようになりつつある。しかし、携帯端末には使用マナーについての問題が存在し、ユーザが当該携帯端末近傍に居るにも関わらずマナー問題から番組を視聴できないケースも多々発生する。従って、特にこれらの発明のように受信端末が携帯端末である場合、ユーザからの応答により視聴の可否を判断することがいっそう好便となる。

10

【0016】

また、上記番組視聴予約システムにおいて、前記視聴判断手段は、前記通知を受けた前記ユーザから応答が無かった場合には、前記ユーザが前記放送番組を視聴しないこととして前記視聴確認情報を受け付けることも好ましい。

【0017】

また、上記番組視聴予約方法において、前記視聴判断ステップでは、前記通知を受けた前記ユーザから応答が無かった場合には、前記ユーザが前記放送番組を視聴しないこととして前記視聴確認情報を受け付けることも好ましい。

20

【0018】

また、上記番組視聴予約プログラムにおいて、前記視聴判断処理では、前記コンピュータに、前記通知を受けた前記ユーザから応答が無かった場合には、前記ユーザが前記放送番組を視聴しないこととして前記視聴確認情報を受け付けさせることも好ましい。

【0019】

ユーザが放送番組の開始が迫ったことを示す通知を受けたとしても、他の用事等のため応答できないというケースが考えられる。特に受信端末が携帯端末である場合には、上述と同様のマナー問題によりユーザが端末近傍に居るにも関わらず応答できないというケースも少なからず存在する。従って、これらの発明のように、ユーザから応答が無かった場合には放送番組を視聴しないと判断すれば、応答できなかったことによる番組の記録漏れ等を防止することが可能になる。

30

【0020】

また、上記番組視聴予約システムにおいて、前記記録指示発信手段は、前記放送番組を記録させる指示を前記受信端末と異なる記録用端末に対して発信することも好ましい。

【0021】

また、上記番組視聴予約方法において、前記記録指示発信ステップでは、前記放送番組を記録させる指示を前記受信端末と異なる記録用端末に対して発信することも好ましい。

【0022】

また、上記番組視聴予約プログラムにおいて、前記記録指示発信処理では、前記コンピュータに、前記放送番組を記録させる指示を前記受信端末と異なる記録用端末に対して発信させることも好ましい。

40

【0023】

これらの発明のように、受信端末と異なる記録用端末に対して放送番組を記録させる指示を出すこととすれば、受信端末のデータ容量を節約することが可能になる。携帯電話等の携帯端末は小型化かつ軽量化が進んでいるため、特に受信端末が携帯端末である場合にいっそう好便となる。

【0024】

また、本発明に係る記録媒体は、上記いずれかに記載の番組視聴予約プログラムを記録したことを特徴とする。

【0025】

50

この発明のように、上記番組視聴予約プログラムを記録媒体に記録して用いれば、複数の受信端末において番組視聴予約プログラムを用いたい場合等に好適となる。

【0026】

【発明の実施の形態】

以下、添付図面を参照しながら、本発明に係る番組視聴予約システム、番組視聴予約方法、番組視聴予約プログラム及びそれを記録した記録媒体の実施形態について説明する。なお、本実施形態では、ユーザが視聴予約を行なう番組はテレビジョン放送番組であるとし、受信端末として携帯電話端末、記録用端末として受信端末とは異なる録画端末が用いられる場合を例に挙げて説明する。

【0027】

まず、本実施形態に係る番組視聴予約システムの構成について説明する。図1は、本実施形態に係る番組視聴予約システム1の構成及び外部要素との接続関係を示すブロック図である。この番組視聴予約システム1は、携帯電話端末2に内包された構成を採っており、送受信インターフェース11と、予約入力受付部12と、予約情報格納部13と、視聴通知部14と、視聴判断部15と、記録指示発信部16とを備えて構成される。

10

【0028】

番組視聴予約システム1を内包する携帯電話端末2は、情報通信網Nを通じてテレビジョン放送の受信が可能であり、表示部21と、入力部22と、番組受信部23とを備えている。また、録画端末3は、テレビジョン放送の受信が可能であると共に情報通信網Nを通じて携帯電話端末2から発信された情報を受信することが可能であり、録画情報受信部31と、録画部32とを備えている。以下、各構成要素及びそれらの接続関係について詳細に説明する。

20

【0029】

送受信インターフェース11は、番組視聴予約システム1と携帯電話端末2の他の構成要素との間で各種情報の送受信をつかさどるインターフェースであり、予約入力受付部12、視聴通知部14、視聴判断部15、記録指示発信部16、表示部21、入力部22及び番組受信部23と信号線を介して接続されている。

【0030】

予約入力受付部12は、送受信インターフェース11及び予約情報格納部13と信号線を介して接続されており、送受信インターフェース11を通じて入力部22により入力された視聴番組予約情報を受け付けると共にこの視聴番組予約情報を予約情報格納部13に格納することが可能になっている。

30

【0031】

視聴通知部14は、送受信インターフェース11及び予約情報格納部13と信号線を介して接続されており、予約情報格納部13に格納された視聴番組予約情報を読み出すと共に送受信インターフェース11を通じて当該番組の開始時刻が迫ったことを示す通知を表示部21に送信することが可能になっている。

【0032】

視聴判断部15は、送受信インターフェース11及び記録指示発信部16と信号線を介して接続されており、送受信インターフェース11を通じて入力部22により入力されたユーザの応答（視聴確認情報）を受け付けると共にこの応答から視聴の可否を判断することが可能になっている。そして、ユーザが番組を視聴すると判断した場合には送受信インターフェース11を通じて番組受信部23に対して番組の受信を示す情報を送信し、ユーザが番組を視聴しないと判断した場合には記録指示発信部16に番組の記録を示す情報を送信することが可能になっている。

40

【0033】

記録指示発信部16は、送受信インターフェース11、予約情報格納部13及び視聴判断部15と信号線を介して接続されており、視聴判断部15から送信された番組の記録に関する情報を受け付けた場合、予約情報格納部13に格納された視聴番組予約情報を読み出すと共に送受信インターフェース11及び情報通信網Nを通じて当該番組の録画指示を録

50

画情報受信部 3 1 に送信することが可能になっている。

【 0 0 3 4 】

表示部 2 1 は、送受信インターフェース 1 1、入力部 2 2 及び番組受信部 2 3 と信号線を介して接続されており、送受信インターフェース 1 1 を通じて視聴通知部 1 4 から送信された視聴番組の開始時刻が迫ったことを示す通知を表示することが可能になっている。この表示部 2 1 としては、例えば携帯電話端末 2 内の液晶ディスプレイが用いられる。

【 0 0 3 5 】

入力部 2 2 は、送受信インターフェース 1 1 及び表示部 2 1 と信号線を介して接続されており、視聴番組予約情報の入力及び当該番組の開始時刻が迫ったことを示す通知に対する応答の入力を行なうことが可能になっている。この入力部 2 2 としては、例えば携帯電話端末 2 内の各種通話ボタンが用いられる。

10

【 0 0 3 6 】

番組受信部 2 3 は、送受信インターフェース 1 1 及び表示部 2 1 と信号線を介して接続されており、送受信インターフェース 1 1 を通じて視聴判断部 1 5 から送信された番組の受信を示す情報を受け付けると共に当該番組を受信して表示部 2 1 上に表示させることが可能になっている。この番組受信部 2 3 としては、例えば携帯電話端末 2 に内蔵されたテレビジョン放送チューナーが用いられる。

【 0 0 3 7 】

録画情報受信部 3 1 は、録画部 3 2 と信号線を介して接続されており、送受信インターフェース 1 1 及び情報通信網 N を通じて記録指示発信部 1 6 から発信された番組の録画指示を受信すると共にこの録画指示を録画部 3 2 に送信することが可能になっている。

20

【 0 0 3 8 】

録画部 3 2 は、録画情報受信部 3 1 と信号線を介して接続されており、録画情報受信部 3 1 から送信された番組の録画指示を受け付けると共に当該番組の録画動作を行なうことが可能になっている。この録画部 3 2 としては、例えば家庭用ビデオ録画装置が用いられる。

【 0 0 3 9 】

また、本実施形態に係る番組視聴予約プログラムは、携帯電話端末 2 に内蔵されたコンピュータシステムが読み取り可能なプログラムである。図 2 に示すように、この番組視聴予約プログラム 4 は、CD-ROM 等の記録媒体 5 のプログラム領域 5 1 に記録されており、処理を総括するメインモジュール 4 0 と、各種情報の送受信をつかさどる送受信インターフェースモジュール 4 1 と、入力された視聴番組予約情報を受け付ける予約入力受付モジュール 4 2 と、視聴予約番組の開始時刻が迫ったことを通知する視聴通知モジュール 4 3 と、ユーザの応答に基づき視聴の可否を判断する視聴判断モジュール 4 4 と、番組の録画指示を発信する記録指示発信モジュール 4 5 とを備えて構成される。また、記録媒体 5 のデータ領域 5 2 には、視聴番組予約情報を格納する予約情報データベース 5 2 1 が記録されている。この番組視聴予約プログラム 4 を読み込ませることにより、携帯電話端末 2 に内蔵されたコンピュータシステムに上記番組視聴予約システム 1 と同様の機能を果たさせることが可能になっている。すなわち、携帯電話端末 2 に内蔵されたコンピュータシステムに含まれるプロセッサ等が上記送受信インターフェース 1 1、予約入力受付部 1 2、

30

40

【 0 0 4 0 】

次に、図 3 に示すチャート図を参照しながら、本実施形態に係る番組視聴予約システムの動作（本実施形態に係る番組視聴予約方法）について説明する。

【 0 0 4 1 】

まずユーザは、入力部 2 2 を用いて視聴したいテレビジョン放送番組の予約情報（視聴番組予約情報）を入力する（ステップ S 1）。具体的には、放送チャンネル、開始時刻、終了時刻、番組名等の当該番組を特定するための情報を入力する。こうして入力された視聴番組予約情報は、送受信インターフェース 1 1 を通じて入力受付部 1 2 により受け付けら

50

れ、例えば図4に示すようなテーブルデータとして予約情報格納部13に格納される。

【0042】

視聴番組予約情報が入力されると、視聴通知部14では予約情報格納部13に格納されたテーブルデータを参照して当該番組の開始時刻が迫っているかどうか判定される(ステップS2)。例えば通知時刻が5分前と設定されている場合、当該番組の開始時刻の5分前になると、視聴通知部14において当該番組の開始時刻が迫っていると判定される。そして、当該番組の開始時刻が迫ったことを示す通知が視聴通知部14から送受信インターフェース11を通じて表示部21に送信され、例えば図5に示すような通知が表示部21に画面表示される(ステップS3)。

【0043】

この通知を受けたユーザは、入力部22を用いて当該番組を視聴するかどうかの応答を行なう。例えばユーザが当該番組を視聴する場合には、図5に示すような画面表示上で「はい」項目にカーソルを合わせて入力ボタンを押すと、送受信インターフェース11を通じてこの応答(視聴確認情報)を受け付けた視聴判断部15では、ユーザが当該番組を視聴可能であると判断される(ステップS4)。そして、視聴判断部15から送受信インターフェース11を通じて番組受信部23に対して当該番組の受信指示が送信され、これを受けた番組受信部23では当該番組を受信して表示部21上に表示させる(ステップS5)。これにより、ユーザは表示部21上で当該番組を視聴することができる。

10

【0044】

一方、ユーザが当該番組を視聴しない場合には、図5に示すような画面表示上で「いいえ」項目にカーソルを合わせて入力ボタンを押すと、送受信インターフェース11を通じてこの応答(視聴確認情報)を受け付けた視聴判断部15では、ユーザが当該番組を視聴不能であると判断される(ステップS4)。また、何らかの事情によりユーザが通知に応答できない場合には、通知から所定時間(例えば1分)を経た後に視聴判断部15ではユーザが当該番組を視聴不能であると判断される(ステップS4)。そして、視聴判断部15から記録指示発信部16に対して当該番組の記録を示す情報が送信され、記録指示発信部16では予約情報格納部13に格納された当該番組の情報が読み出されて録画指示が発信される(ステップS6)。

20

【0045】

記録指示発信部16から発信された当該番組の録画指示は、送受信インターフェース11及び情報通信網Nを通じて録画情報受信部31にて受信される(ステップS7)。そして、録画情報受信部31から録画部32に対して当該番組の録画指示が送信され、これを受けた録画部32では当該番組の録画動作が行なわれる(ステップS8)。これにより、ユーザは録画された当該番組を都合の良い時間に視聴することができる。

30

【0046】

以上、単一の放送番組の視聴予約動作について説明したが、視聴予約したい番組が複数ある場合にはそれら各番組について同様の動作が繰り返される。すなわち、入力された複数の番組に関する視聴番組予約情報が予約情報格納部13に格納され、視聴通知部14では各番組について開始時刻が迫っていることを示す通知が行なわれ、視聴判断部15では視聴確認情報に基づき各番組について視聴可否が判断されることになる。

40

【0047】

なお、本発明に係る番組視聴予約システム、番組視聴予約方法、番組視聴予約プログラム及びそれを記録した記録媒体は、上記記載の実施形態に限定されるものではなく、様々な変形態様を採ることが可能である。例えば、上記実施形態では、ユーザが視聴予約を行なう番組はテレビジョン放送番組であるとしたが、ラジオ放送番組やデジタル放送番組等のその他各種放送番組であってもよい。

【0048】

また、上記実施形態では、番組視聴予約システムが受信端末である携帯電話端末に内包される態様について説明したが、番組視聴予約システムが携帯電話端末の外部に存在する態様を採ってもよい。この場合、携帯電話通信網やインターネット通信網等が番組視聴予約

50

システムと携帯電話端末との間の各種情報送受信の役割を担うことになる。

【0049】

また、上記実施形態では、視聴したい放送番組を特定する視聴番組予約情報をユーザ自身が直接入力する例について説明したが、他の手法によって視聴番組予約情報を入力することとしてもよい。例えば、インターネット回線を通じて携帯電話端末に配信された放送番組表から視聴したい放送番組を選択することとしてもよく、テレビジョン放送番組を特定可能な番組コード番号を入力することとしてもよい。

【0050】

また、上記実施形態では、視聴予約番組の開始時刻の5分前に当該番組の開始時刻が迫ったと通知する例について説明したが、通知時刻は開始時刻と同時又はそれ以前であればよく、この通知時刻をユーザが任意に設定できることとしてもよい。さらに、上記実施形態では、視聴予約番組の開始時刻が迫ったことを画面表示によって通知する例について説明したが、音声やバイブレーション機能等を用いて通知することとしてもよい。

10

【0051】

【発明の効果】

本発明に係る番組視聴予約システム、番組視聴予約方法及び番組視聴予約プログラムによれば、ユーザが受信端末近傍に居ながらも他の用事等により視聴できない場合であっても、ユーザが視聴不可を表わす情報を応答することにより予約していた放送番組を記録することが可能になる。また、視聴できなかった放送番組のみを記録することにより不要なデータ容量を節約することができるため、データ容量不足によって視聴者が見逃した番組を記録できないというケースを減らすことが可能になる。

20

【0052】

また、特に受信端末が携帯端末である場合、ユーザからの応答により視聴の可否を判断することがいっそう好便となる。

【0053】

また、ユーザから応答が無かった場合には放送番組を視聴しないと判断すれば、応答できなかったことによる番組の記録漏れ等を防止することが可能になる。

【0054】

また、受信端末と異なる記録用端末に対して放送番組を記録させる指示を出すこととすれば、受信端末のデータ容量を節約することが可能になる。携帯電話等の携帯端末は小型化かつ軽量化が進んでいるため、特に受信端末が携帯端末である場合にいっそう好便となる。

30

【0055】

また、本発明に係る番組視聴予約プログラムを記録媒体に記録して用いることによって、複数の受信端末において番組視聴予約プログラムを用いたい場合等に好適となる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本実施形態に係る番組視聴予約システムの構成及び外部要素との接続関係を示すブロック図である。

【図2】本実施形態に係る番組視聴予約プログラムを記録した記録媒体の構成図である。

【図3】本実施形態に係る番組視聴予約システムの動作（本実施形態に係る番組視聴予約方法）について説明するチャート図である。

40

【図4】視聴番組予約情報のテーブルデータである。

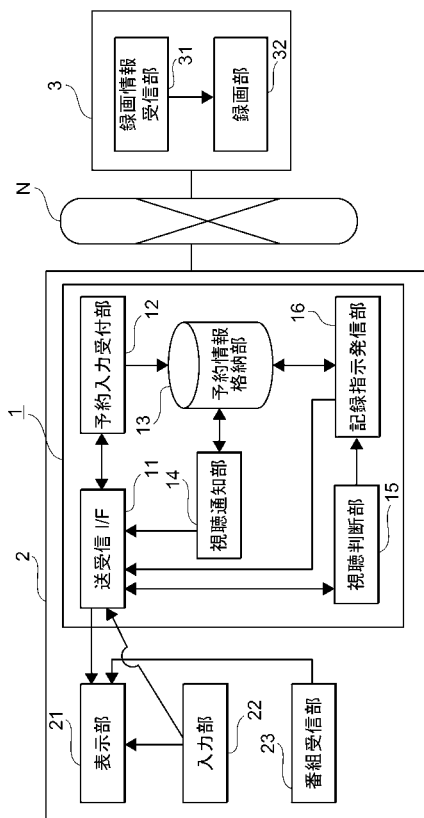
【図5】番組の開始時刻が迫ったことを示す通知の画面表示例である。

【符号の説明】

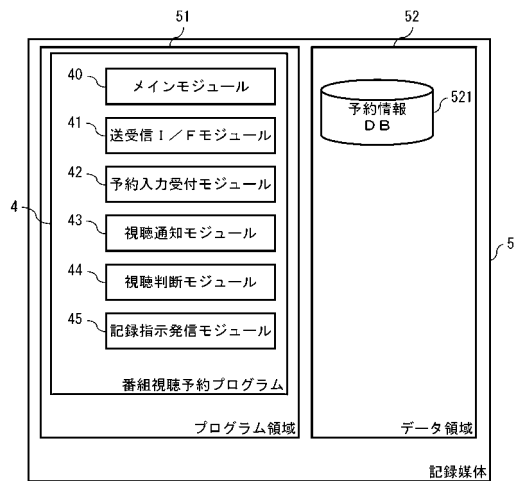
1 ... 番組視聴予約システム、2 ... 携帯電話端末、3 ... 録画端末、4 ... 番組視聴予約プログラム、5 ... 記録媒体、11 ... 送受信インターフェース、12 ... 予約入力受付部、13 ... 予約情報格納部、14 ... 視聴通知部、15 ... 視聴判断部、16 ... 記録指示発信部、21 ... 表示部、22 ... 入力部、23 ... 番組受信部、31 ... 録画情報受信部、32 ... 録画部、40 ... メインモジュール、41 ... 送受信インターフェースモジュール、42 ... 予約入力受付モジュール、43 ... 視聴通知モジュール、44 ... 視聴判断モジュール、45 ... 記録指示発信モ

50

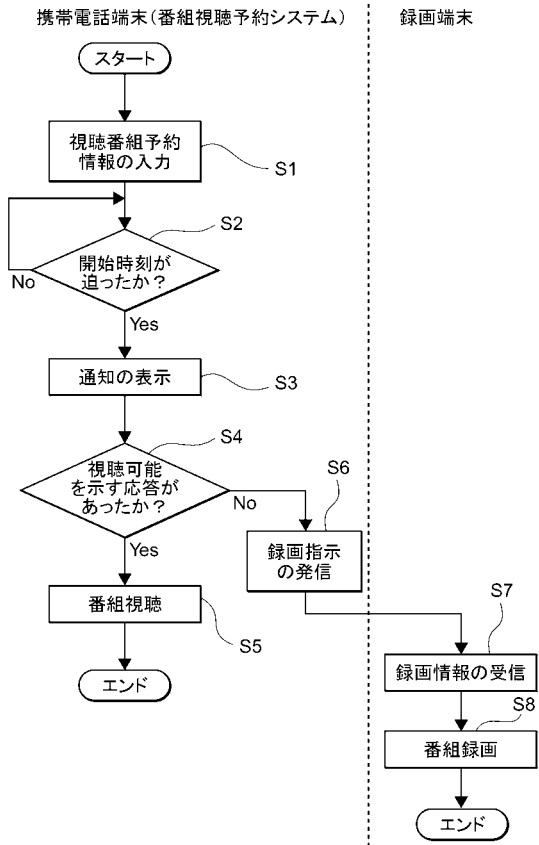
【図1】



【図2】



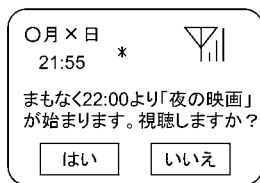
【 図 3 】



【 図 4 】

放送時刻	チャンネル	番組名
22:00~24:00	123	夜の映画
.....
⋮	⋮	⋮

【 図 5 】



フロントページの続き

- (72)発明者 副島 義貴
東京都千代田区永田町二丁目1番1号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内
- (72)発明者 上原 宏
東京都千代田区永田町二丁目1番1号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内
- (72)発明者 平居 謙太郎
東京都千代田区永田町二丁目1番1号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内
- (72)発明者 近藤 友宏
東京都千代田区永田町二丁目1番1号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内
- Fターム(参考) 5C025 AA30 BA27 BA30 CB07 CB08 DA01 DA10
5C052 AA01 AB02 CC01 DD10